



# 令和5年度入学案内

## 目次

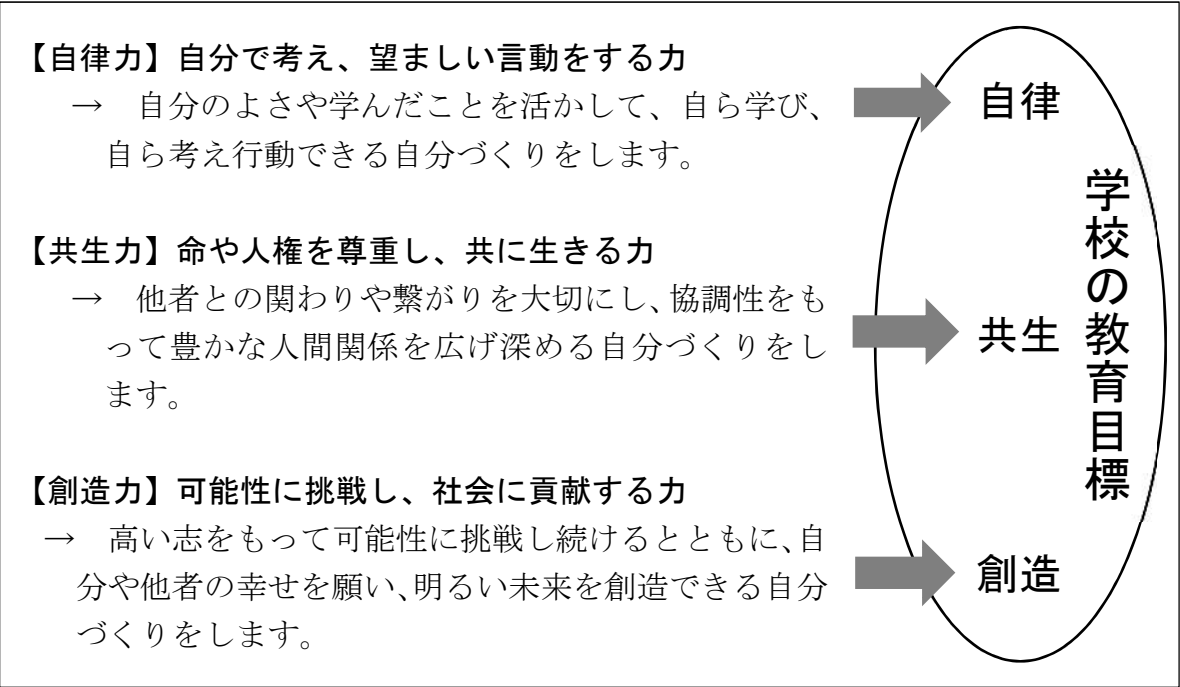
1. 本校の教育方針	・ ・ ・ ・ ・	P 1
2. 本校の教育活動等の概要	・ ・ ・ ・ ・	P 2～7
(1) 1年間の学校行事等について		
(2) 教科等の年間授業時数について		
(3) 日課及び最終下校時刻について		
(4) 生徒会活動について		
(5) 生活について		
(6) 学習について		
(7) 部活動について		
(8) 相談体制について		
3. 入学までの準備	・ ・ ・ ・ ・	P 8～10
(1) 制服等、入学準備物について		
(2) 必要な手続き・提出書類の準備について		
(3)-1 自転車通学について（桂ヶ丘・星見台・大森在住の自転車通学希望者）		
(3)-2 自転車使用について（全生徒）		
(4) 心の準備について		
4. 入学式当日	・ ・ ・ ・ ・	P 11
(1) 期日について		
(2) 日程について		
(3) 提出物について		
(4) 持ち物について		
5. 連絡・確認事項	・ ・ ・ ・ ・	P 12
(1) 就学援助制度について		
(2) 可茂地区校外生活の約束について		
(3) インターネットについて		
<b>【参考資料】</b>		
・ 令和5年度「東可児中学校 学校いじめ防止基本方針」（概要）	・ ・ ・	P 13～14
・ 令和5年度「東可児中学校 服装等規定・自転車通学規定」	・ ・ ・	P 15～17
・ 岐阜県警察本部「自転車安全利用5つの約束！」	・ ・ ・	P 18
・ 岐阜県「自転車条例」	・ ・ ・	P 19～20
・ 厚生労働省「あなたの電話が親子を守る」	・ ・ ・	P 21～22
・ 厚生労働省「体罰等によらない子育てを広げよう！」	・ ・ ・	P 23～24
・ 「すぐーる」保護者様向け登録手順書	・ ・ ・	P 25～26
・ 「すぐーる」欠席・遅刻連絡機能の使い方について	・ ・ ・	P 27～28
・ 「地域クラブ」の活動による部活動改革	・ ・ ・	P 29～30

# 1. 本校の教育方針

いよいよ始まる中学校生活。長い人生から見ると、たった3年間ですが、心も体も人生の中で一番成長するとても大切な時期です。そのために、次の2点を大切にしています。

- I 「一人一人が明るい未来を創り出すための学校」であること
- II 「誰もが安全で、安心して生活できる学校」であること

そして、東可児中学校での普段の生活、授業、行事及び部活動を通して、次の3つの力(=笑顔の“もと”)が身に付くようにします。



## 2. 本校の教育活動等の概要

### (1) 1年間の学校行事等について（令和4年度実績）

月	行事等	月	行事等
4	入学式 始業式 実力テスト（2、3年） 授業参観・学年懇談会 PTA総会 *紙面 全国学力・学習状況調査（3年） 部活動本入部	10	衣替え 実力テスト（1、2、3年） 高校一日入学（3年） 前期終業式 後期始業式 中体連地区駅伝大会 命を守る訓練 授業参観・PTA芸術鑑賞会 職業体験（2年）
5	PTA資源回収 *中止 校外研修（1年） 修学旅行（3年）	11	命を守る訓練 後期中間テスト（1、2年） 実力テスト（3年）
6	衣替え 体育大会「東可ーニバル」 命を守る訓練 前期中間テスト（2、3年） 宿泊研修（2年） 部活動壮行会 中体連陸上地区大会	12	創立40周年記念式典 リズムアンサンブル発表会「円創会」 可児駅伝 三者懇談 入学説明会 授業終了日
7	進路説明会 実力テスト（1、2、3年） 中体連地区大会 授業終了日 中体連県大会 三者懇談	1	授業開始日 実力テスト（1、2年） 後期期末テスト（3年） PTA資源回収 *中止
8	中体連東海・全国大会 PTA奉仕作業 *縮小 全校登校日 授業開始日 夏季作品展	2	入学説明会 後期期末テスト（1、2年） 文化継承会 巣立ち活動（3年） 前期生徒会選挙
9	PTA資源回収 *中止 前期期末テスト（1、2、3年） 後期生徒会選挙	3	命を守る訓練 卒業証書授与式 修了式

\*令和5年度の学校行事等は、令和5年度PTA総会等でお知らせします。

## (2) 教科等の年間授業時数について（1年生）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語	道徳	総合	学活
年間時数	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35
週時数	4	3	4	3	1(2)	2(1)	3	2	4	1	1	1

\*国語（書写の時間を含む）

## (3) 日課及び最終下校時刻について（令和4年度実績）

### ① 日課

通常日課		短縮日課	
予鈴	8：10	予鈴	8：10
朝読書・朝の会	8：15～ 8：30	朝読書・朝の会	8：15～ 8：30
1時間目	8：40～ 9：30	1時間目	8：40～ 9：25
2時間目	9：40～10：30	2時間目	9：35～10：20
3時間目	10：40～11：30	3時間目	10：30～11：15
4時間目	11：40～12：30	4時間目	11：25～12：10
給食	12：30～13：10	給食	12：10～12：50
昼休み	13：10～13：30	昼休み	12：50～13：10
掃除	13：35～13：48	掃除	13：15～13：28
5時間目	13：55～14：45	5時間目	13：35～14：20
6時間目	14：55～15：45	6時間目	14：30～15：15
帰りの会	15：50～16：05	帰りの会	15：20～15：35
諸活動	16：15～	諸活動	15：45～

### ② 最終下校時刻

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月 前半	2月 後半	3月
17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	16:20	16:20	16:20	16:20	17:00	17:00

\* 時間はあくまでも基本的な下校時刻です。部活動や議会、委員会や係活動、テスト、学年行事等によって、お子さんの下校時刻が違います。お子さんから下校時刻を確認していただきますようお願いいたします。

\* 令和5年度の日課は、令和5年度に改めてお伝えいたします。

## (4) 生徒会活動について

東可児中学校では、よりよい学校生活の実現に向け、生徒会執行部を中心に、以下の委員会を設け、学校教育目標や生徒会スローガンの達成に向けて直向きに取り組んでいます。

令和4年度 生徒会スローガン	<b>繋</b> ~引き継ぎ・築く 新しい東可児~
●健康委員会	…… 健康観察、換気・手洗い・消毒の励行、給食時間の充実等
●環境委員会	…… ロッカーの整理整頓の励行、掃除時間の充実等
●文化委員会	…… 合唱やリズムアンサンブルの練習の充実等
●生活委員会	…… 挨拶の推進、服装・時間への意識向上活動等
●情報委員会	…… 朝読書の充実、図書館の管理、給食時の放送管理等
●ボランティア委員会	…… ボランティア活動の募集、常時リサイクル活動の推進等

## (5) 生活について

- ・ いじめは絶対に許しません。関係法令及び方針等に従って対応します。
  - \* 詳細は、P 13～14（令和5年度「東可児中学校 学校いじめ防止基本方針」（概要））を参照してください。
- ・ 挨拶を大切にします。家庭や学校内ではもちろん、登下校時に地域の方や先生、仲間にも自分から笑顔で挨拶をします。
- ・ 朝は午前8時10分までに教室に入り、午前8時15分までにカバンを片付け着席します。
- ・ 制服で登校します。身だしなみを確認してから家を出るようにします。
  - \* 詳細は、P 15～17（令和5年度「東可児中学校 服装等規定・自転車通学規定」）を参照してください。
- ・ 欠席や遅刻をする場合は、午前7時50分から午前8時10分までに、保護者の方が、連絡ツール「すぐる」または電話にて連絡をしてください。
  - \* 詳細は、P 27～28（「すぐる」欠席・遅刻連絡機能の使い方について）を参照してください。
- ・ 早退をする場合は、学級担任や養護教諭に申し出て、許可を得てから下校します。保護者の迎えが原則です。（保護者と連絡がとれ、十分に確認できた後、一人で帰宅する場合があります。なお、帰宅後、必ず学校に電話を入れていただきます。）
- ・ 時計を見て早めに行動します。東可児中学校では、チャイムは一部の時間しか鳴りません。
- ・ 給食時には、ナフキンとマスクを使用しますので、必ず持たせてください。
- ・ 翌日の予定は「ライフ」とよばれる生活記録ノート（学校で購入）に記入します。また、予定だけでなく、1日の振り返りも毎日記入し、翌日の朝学級担任に提出します。
- ・ 下校時刻を守ります。寄り道せずに、まっすぐ帰宅します。

- ・ ルールやマナーを守り、全員が気持ちよく生活できるように心がけます。中学校生活や学習に不必要な物は持ってきません。
- ・ 学校に不必要なもの（不要物）については、学校で預かったり、保護者とともに取りに来ていただいたりします。お金・携帯電話・スマートフォン・携帯音楽プレーヤー・携帯ゲーム機等は、家庭での管理をお願いします。
- ・ やむを得ない理由で、生徒が保護者に連絡がとりたいときは、学校の電話を使用するようにしています。その場合は、電話使用料として10円を持たせてください。（後日でも構いません）

## (6) 学習について

### ① 小学校との違い

- ・ 授業が50分になり、教科担任制となります。生活全般の指導や道徳・学活・総合的な学習の時間の授業については学級担任が行うことを基本としています。

### ② 学校での学習

- ・ 学習用具の準備をし、2分前には着席して開始を待ちます。（2分前着席・授業前学習）
- ・ 始業と終業の挨拶をしっかり行います。
- ・ 相手を大切にしながら反応する聴き方・自分の考えをわかりやすく伝える話し方に心がけます。
- ・ タブレットを積極的に活用し、学習を進めます。
- ・ 忘れ物の連絡は家庭には行いません。前日、必要なものを自分で確認します。
- ・ 体育の授業を見学する場合は、保護者が所定用紙（新年度開始後に配付）に見学理由等の必要事項を記入し、授業開始時に、教科担任に提出します。
- \* 教科書は、入学式の日配付します。ノート等必要なものについては、各教科で連絡します。

### ③ 家庭での学習

- ・ 学力を身に付けるために、各教科から出される宿題はもちろん、1年生のうちから、自主学習に取り組む習慣を付けます。
- ・ 部活動を終えて帰宅し、午後11時に就寝する場合、家庭で過ごす時間は約5時間です。そのうち学習に使える時間は2～3時間ほどになります。
- ・ タブレットを毎日持ち帰り、「e-ライブラリー」及び「SKYMENU」等を使って、自主学習に取り組めます。

### ④ テストと教科の評定

- ・ 中間テスト（国社数理英）、期末テスト（国社数理英音体技家）  
→ 年間4回（前期中間テスト、前期期末テスト、後期中間テスト、後期期末テスト）

行います。このテストでは、その期間の学習内容を中心に問題が出されます。テスト範囲が広く、教科も多いため、日頃から学習を積み重ねていくとよいです。

\* 令和5年度から、1年生も前期中間テストを行います。

- 実力テスト（国社数理英）

→ 期末テストとは別に「実力テスト」を行います。その結果に基づいて、学習の定着度や学習方法の有効性を判断したり、進路選択の資料にしたりします。

\* 令和4年度の1年生は3回（7・10・1月）行いました。令和5年度の1年生につきましては、年度当初に改めて連絡します。

- 教科の評定

→ 授業中の発言内容、ノートやワークシート等への記述内容、作品、各種テストの結果等を基に、評価（A～C）及び評定（5～1）が決まります。このことについては、改めて授業等において説明があります。

## (7) 部活動について

中学校での新しい活動に部活動があります。心身の健全な育成を目的としており、仲間とともに大会やコンクールに挑戦していきます。また、学年を超えた人間関係を学べる場でもあります。3年間全力で取り組み、新しい自分を創り上げましょう。

- 本校には、以下の部活動があります。

運動部	サッカー、陸上競技、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール（女子）
文化部	吹奏楽、文化

\* 期間限定で、駅伝部やロボコン部を設置し、大会に参加します。

- 部活動は、「希望加入制」です。

- 4月に部活見学と仮入部期間があり、その後、活動する部に入部します。

- 休日の活動は、土日どちらか1日のみで、練習時間は3時間程度の活動をします。

- 部活動ごとに必要な用具を購入したり、活動費を収集したりします。ただし、用具等は部活動で指定のものもあるため、所属する部活動が決まってから購入してください。

4・5月に部活動ごとに育成会が行われます。

- 朝の練習は、行っていません。

- 今後、土日の部活動のあり方が変わっていきます。

\* 詳細は、P29～30（「地域クラブ」の活動による部活動改革）を参照してください。

## (8) 相談体制について

中学校生活では、楽しいこともたくさんありますが、悩むことも増えてきます。自分だけが経験することではなく、誰もが経験することです。悩みを解決するには、一人だけで悩まないことが大切です。中学校での一番の相談相手は学級担任ですが、学校には、他にも多く相談相手がありますので、一人で悩まずいつでも相談してください。

教育相談担当 スクールカウンセラー	様々な内容に、時間をかけてじっくり話を聴いてもらえます。スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持っているので、専門的なアドバイスをを行います。
養護教諭	体や心の相談ができます。
進路指導主事	将来の進路や進学・就職、学習のアドバイスをを行います。
教科担任	専門的な内容や学習方法についてアドバイスをを行います。
部活動顧問	専門的な内容や部活動全般についてアドバイスをを行います。
生徒指導主事	いじめ、悪戯、仲間関係、大人との関係等、生活全般の話を聴き、解決に向けての手助けを多くの先生方と協力して行っています。

- \* 学校だけでは対応できない事例（ネット関連、触法行為等）については、関係機関と連携をとり、アドバイスを受けながら保護者の方と一緒に対応していきます。
- \* 保護者の皆様も、何かありましたら学級担任はもちろん、上記の者にいつでも気軽にご相談ください。授業参観や懇談時でも結構です。個人情報等、守秘義務は守りますので、ご安心ください。

また、学校だけでなく、相談窓口は他にもありますので、いつでも相談してください。

相談窓口	電話番号
24時間子供SOSダイヤル「子供SOS24」	0120-0-78310
岐阜県教育委員会「教育相談ほほえみダイヤル」	0120-745-070
岐阜県教育委員会学校安全課教育相談係	058-271-3328
岐阜県青少年SOSセンター	0120-247-505
岐阜県こころのダイヤル119番	058-233-0119
警察本部少年サポートセンター	0120-783-800
岐阜県子ども・家庭電話相談室	0120-76-1152 058-276-4152
チャイルドラインぎふ	0120-99-7777
岐阜いのちの電話	058-277-4343
子どもの人権110番	0120-007-110
中濃地区少年サポートセンター	0120-783-802 0575-23-7838
可児市教育研究所心の電話相談	0574-63-2444
可児市いじめ防止専門委員会	0120-263-115 0574-62-8700
中濃子ども相談センター	0574-25-3111(代)
中濃圏域発達障がい支援センター	0575-23-2551



### 3. 入学までの準備（12月入学説明会で配付した資料をご参照ください）

#### (1) 制服等、入学準備物について

**冬服 Winter** どのアイテムを組み合わせても OK

ジャケット + スラックス / スカート + ネクタイ / リボン

Ⅰ型ジャケット（一般的な男子体型用）  
Ⅱ型ジャケット（一般的な女子体型用）

Ⅰ型スラックス（一般的な男子体型用）  
Ⅱ型スラックス（一般的な女子体型用）  
スカート

ネクタイ  
リボン

※ボタンの取り外しが可能で組み合わせが自由に選べます

**ジャケットのボタン**  
バラをモチーフにしたボタン（シングル2つボタン）

**スラックス / スカートの柄**  
茶系をベースとしたエンジとグリーンの大きなチェック

**ネクタイ / リボン**  
落ち着いた紺ベースにスクールカラーのエメラルドグリーンをラインに使用

【冬服用期間】 更衣室がない着替えを行います。カットシャツの下には体操服、スラックス（スカート）の下にはハーフパンツを着用してください。  
【スカート丈】 3年間膝が隠れる程度。また、ハーフパンツが裾から出ないようにしてください。

**夏服 Summer** どのアイテムを組み合わせても OK

カットシャツ / ポロシャツ + スラックス / スカート

長袖肉離れカットシャツ  
半袖肉離れカットシャツ  
半袖開襟カットシャツ  
半袖ポロシャツ（仕様指定）

Ⅰ型スラックス（一般的な男子体型用）  
Ⅱ型スラックス（一般的な女子体型用）  
スカート

**半袖開襟カットシャツ**  
今までの半袖開襟カットシャツも着用が可能です

**チェックポイント**  
カットシャツを着用する場合は、必ず裾をスラックス（スカート）の中に入れます

**ポロシャツの袖**  
タテヨコのココロ  
ポロシャツの袖には校章プリントが入ります（アロンプリントも可）

**チェックポイント**  
本校が定める仕様に着用するポロシャツは裾を外に出して着用OK。また体操服として使用してもOK

【夏服用期間】 更衣室がない着替えを行います。カットシャツを着用する場合、その下には体操服を着用してください。また、スラックス（スカート）の下にはハーフパンツを着用してください。

#### ◎男子の服装

（冬服）10月～5月

カラー  
襟から上に出る高さのもの



※ 学生服は「標準」マークのついたものとする。  
特に体形に合わない時は、学校・家庭・業者の三者で相談し、特別許可することもある。

#### ◎女子の服装

（紺・黒）



制服、靴下、通学靴、上履き（スリッパ）、カバン、サブバック、スポーツウェア（ジャージ）、シャツ、ハーフパンツ、体育館シューズ等、P15～16（令和5年度「東可児中学校 服装等規定」）を熟読いただき、規定に合うもの、不備のないものを準備してください。なお、兄姉や卒業生から譲り受けたものでもかまいません。また、新しい制服のカラー画像等は、本校ホームページで確認することができます。

## (2) 必要な手続き・提出書類の準備について

### ① 家庭環境調査票

【対象】 全員

【提出日】 令和5年4月10日（月）学級担任宛て提出してください。

【留意点】 名簿作成や緊急の連絡にも使用しますので、必要な内容を楷書で正確に御記入の上、提出してください。その際、「緊急連絡先」については、昼間でも連絡がとれる連絡先をご記入ください。なお、責任を持って管理し、目的以外には使用しません。

### ② 自転車通学許可願い

【対象】 桂ヶ丘・星見台・大森在住の自転車通学希望者のみ

【提出日】 令和5年4月10日（月）学級担任宛て提出してください。

【留意点】 別紙「令和5年度 自転車通学許可願いについて」に記載する規則を熟読いただき、「令和5年度 自転車通学許可願い」を提出してください。なお、当該地区からの徒歩通学を希望されても構いません。

### ③ 学費等の振替口座の登録

【対象】 全員

【登録締切日】 令和5年2月24日（金）

【留意点】 別紙「学費等の振替口座のお願い」に記載する内容を熟読いただき、手続きを済ませてください。なお、中学校に兄弟が在学していても手続きは必要となります。

### ④ 連絡ツール「すぐーる」の登録

【対象】 全員

【登録開始日】 令和5年4月 日（ ） \*後日、改めてご連絡いたします。

【留意点】 P25～28（『すぐーる』保護者様向け登録手順書）及び『すぐーる』欠席・遅刻連絡機能の使い方について）を熟読いただき、手続きを済ませてください。なお、小学校で登録していただいていた方も、新たに登録し直していただくこととなります。

## (3) 自転車通学について（桂ヶ丘・星見台・大森在住の自転車通学希望者）

- ・ 「通学用自転車」は、以下の規則によるものとします。
  - ア、自転車の車種は、一般に「シティサイクル」と呼ばれるものとし、マウンテンバイクや電動自転車、ロードレーサー、折り畳み自転車等はみとめない。
  - イ、自転車の色は、シルバー等の派手でないものとする。
  - ウ、スタンドは、「両立てスタンド」とする。

エ、荷台の上に後ろのかご（通学用バックが入るもの）を取り付けることとする。  
オ、前かごを備え付けることとする。

- ・ 自転車通学用ヘルメット(白色)を準備・使用してください。
- ・ 自転車保険に必ず加入してください。なお、「令和5年度 自転車通学許可願い」に、加入されている保険名等を記入していただきます。
  - \* 本県では令和4年10月1日から県の自転車条例に基づいて、自転車に乗る人すべてに保険への加入が義務づけられました（P19～20「岐阜県自転車条例」）。そのため、自転車通学の許可の際には、保険への加入について、確認させていただきます。御家庭で利用している自動車保険等の特約で付帯した保険や学校から案内をしている保険等を利用し、安心して自転車通学ができるよう、御理解をお願いします。
- ・ 入学前に自転車での登校の練習を3回以上行ってください。カバン等で重くなることも想定して練習していただけるとありがたいです。
- ・ 遊びに行ったり塾に行ったりする時も自転車を使うと思います。その場合でも、ヘルメットの着用をご指導ください。

### (3)-2 自転車使用について（全生徒）

- ・ 自転車通学の有無に関わらず、自転車を使用するお子さん全て、自転車保険に必ず加入してください。
  - \* 本県では令和4年10月1日から県の自転車条例に基づいて、自転車に乗る人すべてに保険への加入が義務づけられました（P19～20「岐阜県自転車条例」）。御家庭で利用している自動車保険等の特約で付帯した保険や学校から案内をしている保険等を利用し、安心して使用できるよう、御理解をお願いします。

### (4) 心の準備について

中学校生活を笑顔で、気持ちよくスタートするために、残りの小学校生活で、「自分自身や仲間を大切にする自分」、「目標に向かって、前向きにやり切る自分」づくりを心がけて生活しましょう。次の5点を大切にしましょう。

#### ① さわやかな挨拶を行う

- ・ 「いつでも、どこでも、誰にでも気持ちのよい挨拶」をする。

#### ② ルールやマナーを守る

#### ③ 仲間を大切にする

- ・ このクラスで良かったと思えるクラスを創る。

#### ④ 勉強を大切にする

- ・ 授業や家庭学習を大切にする。家庭学習2時間を目標にする。
- ・ 基本的な学習（漢字・計算・音読）を繰り返し努力する。

#### ⑤ 規則正しい生活リズムをつくり身体を動かす

- ・ 土日も早起きする。
- ・ 休み時間や土日は身体を動かして遊ぶ。

## 4. 入学式当日

\* 変更がありましたら後日連絡いたします。

(1) 期 日 令和5年4月7日(金)

(2) 日 程

時刻	1年生	保護者
8:50	登校完了 (8:35より前には、登校しません。)	
8:50~	学級・学級担任発表(生徒玄関東側) → 確認後、教室に入る。	学級・学級担任発表(生徒玄関東側) → 確認後、体育館にお入りください。
9:00~	学級活動 ・ 学級担任紹介 ・ 出席確認 ・ 入学式説明、練習 等	保護者セミナー ・ 中学校生活の概要 等
9:25~	入学式 ☆ 最高の姿と最高の返事	入学式 ☆ じっくりご覧ください。
10:10~	学級活動 ・ 学級開き	P T A学級委員選出
10:55頃	最終下校	

(3) 提出物

・ 入学通知書

\* 保護者の皆様は、体育館受付で提出してください。

(4) 持ち物

- ・ カバン(教科書等を持ち帰ります)
- ・ 上履き(スリッパ)
- ・ 体育館シューズ
- ・ マスク
- ・ 検温カード(後日、小学校から配布します。)
- ・ 筆記用具(ネームペンを含む)

\* 制服で登校します。

\* 家庭環境調査票及び自転車通学許可願いは、令和5年4月10日(月)に集めます。

## 5. 連絡・確認事項

### (1) 就学援助制度について

援助制度を御希望の方は、別紙「就学援助制度のお知らせ」を参照していただき、学校に連絡してください。

### (2) 可茂地区校外生活の約束について

可茂地区では、中学生の健全な生活を願って学校、保護者、地域で以下のような約束がつけられました。この約束は、事件や事故、トラブルに巻きこまれず、安心して生活を送るためのものです。ぜひ守れるようにしていきましょう。

- 1 下記の場所へは、保護者と一緒でなければ出入りしません。
  - ・映画館 ・ボウリング場 ・バッティングセンター ・カラオケボックス
  - ・ゲームセンター（コーナー） ・喫茶店（漫画喫茶も含む）
- 2 用事のない限り、スーパー・デパート・コンビニ等ショッピングセンターへは行きません。
- 3 登下校時には、店に立ち寄って飲んだり食べたりしません。
- 4 友人宅に外泊しません。
- 5 保護者の許可のない限り、夜の外出をしない。（午後10時以降は補導の対象になります）
- 6 友だちどうしでの金銭の貸し借り、物の売り買いをしません。
- 7 キャンプ、旅行等は、保護者と一緒または大人の引率なしではしません。
- 8 ヘルメットなしでは自転車に乗りません。
- 9 「出会い系サイト」等、有害サイトは絶対利用しません。
- 10 ブログやプロフ・掲示板サイト等への書き込みのルールやマナーを守ります。

### (3) インターネットについて

スマートフォン等のインターネット接続機器の急激な普及に伴い、次代を担うお子さんに対する情報教育の重要性が一層高まっています。しかし、生活する上で非常に便利なツールとして活用される一方、ネットからの不適切な情報の取得、ネット依存に起因する生活習慣の崩壊、想像力を十分に働かせることなく感情の行き違いで陥る人間関係の瓦解等、本来の価値や目的とは程遠い生徒指導諸問題に発展する利用が、お子さんの中に起きていることも事実です。本校も例外ではありません。別紙「岐阜県『STOP！ ネット犯罪』」を参照していただき、使い方の約束やマナーを御家庭でも十分に話し合ってください。

なお、インターネット上で、悪口や嫌がらせ等の投稿があった場合、速やかに連絡してください。その際、該当する画面でスクリーンショットを撮り、速やかに本校生徒指導までご連絡・ご提示ください。

令和5年度「東可児中学校 学校いじめ防止基本方針」(概要)

I いじめ防止等の対策の基本的な方向

1 基本姿勢

- ① いじめられた子どももいじめた子どもも、そして周りにいた子どもたちも、どの子どもも未来の可能性を持つ大切な可児市の子どもです。いじめに関わったすべての子どもたちをケアし、成長を支援します。
- ② いじめがあることは誰よりも子どもたち自身が知っており、子どもたちにはいじめを止めさせる力があります。そのことを可児市中の大人が見守り、応援しているというメッセージを、子どもたちに届け続けます。

2 基本方針の検証及び見直し

学校いじめ防止基本方針に基づいたいじめの防止等のための取組に係る達成目標を設定し、その目標の達成状況について学校評価において評価する。学校評価の結果の分析等を踏まえ、この基本方針について、検証と必要に応じた見直しを図る。

II いじめの防止からケアまでの具体的な内容

1 いじめの防止にむけた学校の取組

(1) いじめに向かわない態度・能力の育成

互いの気持ちや立場を共感的に理解し、認め合う態度を養う。

- ① 生徒自らがいじめについて主体的に考えいじめ防止を訴える活動の推進
- ② 「特別の教科 道徳」を要とする教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ③ 本校の地域性や実態に応じた体験活動の推進
- ④ 人権感覚、人権に対する意識を高める「ひびきあい活動」の充実

(2) 情報モラル研修の実施

インターネット、携帯電話等を通じて行われるいじめを防止し、効果的に対処する態度を養う。

- ① 生徒に対する情報モラル講座の実施
- ② ネットトラブルへの対処法と学校の方針、家庭の役割を明記した資料の配布
- ③ 教職員に対する情報モラルの校内研修の実施
- ④ 保護者を対象とした研修会、講演会の実施

(3) 一人一人が参加し活躍できる、分かる授業づくり

授業が分からないことがストレスとならないよう、分かる授業づくりをする。

- ① 何を学ぶのか明確になる「課題」を明示する。
- ② どのように学ぶのか見通しをもち主体的に学ぶ「学習過程」を工夫する。
- ③ 学習の成果を生徒自らが明確にする「自己評価」の時間を設定する。

(4) いじめ対策委員会の設置

① いじめ対策委員会のメンバー

- ・校長 ・教頭 ・教務主任 ・生徒指導主事 ・学年主任 ・養護教諭
- ・教育相談担当 ・スクールカウンセラー

\*必要に応じて関係する学級担任、部活動顧問を加える。

② いじめ対策委員会の役割

- ・未然防止の推進など学校基本方針に基づく取組の実施、進捗状況の確認、定期的検証
- ・教職員の共通理解と意識啓発
- ・生徒や保護者・地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取
- ・個別面談や相談の受け入れ及びその集約
- ・いじめやいじめが疑われる行為を発見した場合の集約
- ・発見されたいじめ事案への対応
- ・重大事態への対応(市教委、市いじめ防止委員会との連携)
- ・一定期間(最低3か月は見守り、面接を実施する)終了後の検証と見直し

2 いじめの早期発見に関わる学校の取組

(1) 通報及び相談を受付けるための体制の整備

① いじめを早期発見するための職員研修

- 県教委発行の「ほほえみと感動のある学校」等、教師向け指導資料やチェッ

クリストの活用。

- ② 日頃からの生徒の見守りや信頼関係の構築
  - ③ アンケート等による定期的な調査
    - Q Uアンケート、生活アンケート（5年保存）等の実施と毎月の「不登校調査」の分析
  - ④ 教育相談の実施
    - 全校生徒が担任、関係職員（スクールカウンセラー、相談担当）等と相談する時間や場の確保
  - ⑤ 情報収集の工夫
    - 生活記録ノート、学級執行部ノートによる情報収集と、定例の職員打合せ等による情報共有
  - ⑥ いじめの実態把握、取組状況の把握（生徒指導主事を中心とした具体的な事実の把握）
  - ⑦ 特にいじめが把握しづらい場面の対応
    - 部活動での人間関係の把握
- (2) 学校相互間の連携協力体制
- ① 校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導主事会、教育相談部会等での情報共有
  - ② いじめ問題対策連絡協議会での情報共有

### 3 学校におけるいじめへの対処

- (1) 問題の解決に向けた取組
- ① 組織的対応 いじめ対策委員会の設置
  - ② 解決に向けた生徒への支援
  - ③ 保護者への適切な説明と支援
  - ④ 学級、部活動、学年全体及び学校全体への働きかけ
- (2) インターネットを通じて行われるいじめの事案に対処する体制の整備
- ネットパトロールの活用及びネット上の不適切な書き込み等についての削除措置
- (3) 重大事態への対応（調査・措置）

### 4 いじめの「解消」と当事者へのケア（見守り）・・・継続的な指導（3か月以上）

- 安心して生活、学習ができる環境の確保
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用
- 教育相談担当による相談、外部専門家による支援等の協力

### 5 地域や家庭との連携

- ① 学校いじめ基本方針について、学校のホームページに掲載し、いじめ防止等の取組について、地域や家庭と緊密な連携協力を図る。
- ② 学校評議員会において、意見聴取を行い、地域と連携した対策を推進する。

### 6 保護者の役割

- ① 日頃から子どもとの対話を心がけ、子どもの変化や悩み等について親子で話し合ったり、学校に相談したりしながら、子どもへの支援に努める。
- ② いじめを正しく認識するとともに、子どもに対し、いじめは許されない行為であることを説明し、十分理解させるように努める。
- ③ いじめが疑われるような情報を得たときは、安易に判断しない。同時に、子どもにも無関心な立場をとらせるのではなく、深刻ないじめに陥らないよう止める勇気を持つことや、学校に相談することなどを助言するように努める。
- ④ いじめが疑われるような場面を見たときは、その場で一声かけるように努めるとともに、学校への情報提供をするように心がける。
- ⑤ 子どもがいじめをしてしまった場合は、保護者としての責任の取り方を子どもに示すよいチャンスだと捉え、被害生徒とその保護者に謝罪するとともに、帰宅後には改めて子どもに事の重大さを諭すことに心がける。
- ⑥ 子どもがいじめを受けた場合は、学校等とも相談をしながら、子どもの心に寄り添い、問題を乗り越えることができるよう支援する。
- ⑦ 日頃から、スマートフォン等の正しい使用について親子で話し合いをもち、SNSの利用の仕方やネット上の誹謗・中傷などを絶対しないなど、家庭での約束作りに努める。

## 令和5年度「東可児中学校 服装等規定」

### (1) 制服について

#### <冬服>

上	下
<ul style="list-style-type: none"> <li>● I型ジャケット（一般的な男子体型用）</li> <li>● II型ジャケット（一般的な女子体型用）</li> <li>※ 上記に加えて、<u>ネクタイもしくはリボン</u>を着用する。</li> <li>※ 白の体操服の上に角襟カッターシャツを着用する。</li> <li>※ ジャケットのボタンは取り外しが可能で、前合わせが左右自由に選べる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● I型スラックス（一般的な男子体型用）</li> <li>● II型スラックス（一般的な女子体型用）</li> <li>●スカート</li> <li>※ ボトムの下にはハーフパンツを着用する。</li> </ul>
<p>上記の中から上下を組み合わせていただくか、もしくは以下の組合せを選択する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●黒のつめえり学生服</li> <li>※ <u>標準型学生服認証マーク</u>の制服を着用する。</li> <li>※ 必ず衿に白色のカラーをつける。カラー部分が白くなっているものでも良い。</li> <li>●セーラー服</li> <li>※ 上記に加え、<u>白の三角ネクタイ</u>を使用する。</li> <li>※ 色は黒または濃紺色とする。</li> <li>※ 襟は白の2本線で、袖口や胸ポケットには白線は入れない。</li> <li>※ 丈の短いセーラー服は使用しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●黒の学生服用ズボン</li> <li>※ <u>標準型学生服認証マーク</u>の制服を着用する。</li> <li>※ 腰の絞りは、<u>ワンタック</u>までよい。</li> <li>●黒または濃紺色のセーラー服用スカート</li> <li>※ 裾は膝頭が隠れる長さにする。</li> </ul>

#### <夏服>

上	下
<ul style="list-style-type: none"> <li>●長袖角襟カッターシャツ</li> <li>●半袖角襟カッターシャツ</li> <li>●半袖開襟カッターシャツ</li> <li>※ カッターシャツを着用する場合は、必ず裾をボトムの中に入れる。</li> <li>※ ボタンのタビや肩等に飾りのないもの。</li> <li>※ カッターシャツを着用する場合、その下に半袖体操服を着用する。</li> <li>●半袖ポロシャツ</li> <li>※ ポロシャツの<u>左袖</u>には、<u>校章のアイロンプリント</u>を入れる。<u>白の無地</u>で、<u>ワシポイント</u>なしのものとする。</li> <li>※ 裾を外に出して着用してもよい。</li> <li>※ 胸ポケットの有無は問わない。</li> <li>●セーラー服</li> <li>※ 白色のセーラー服で、衿は黒または濃紺で、2本の線が入る。</li> <li>※ 袖丈は、長袖・半袖どちらでもよいが、長袖のカフスも白とする。</li> <li>※ 黒色の三角ネクタイを使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● I型スラックス（一般的な男子体型用）</li> <li>● II型スラックス（一般的な女子体型用）</li> <li>●スカート</li> <li>●黒の学生服用ズボン</li> <li>※ <u>標準型学生服認証マーク</u>の制服を着用する。</li> <li>※ 腰の絞りは、<u>ワンタック</u>までよい。</li> <li>●黒または濃紺色のセーラー服用スカート</li> <li>※ ボトムの下にはハーフパンツを着用する。</li> </ul>
<p>上記の中から上下を組み合わせる。</p>	



## (2) 男女共通

靴下	● 白い靴下を着用する。
通学靴	● 白の運動靴を着用する。(靴には、氏名をはっきり書く。)
上履き	● 学校指定のスリッパを使用し、はっきり記名する。
カバン	● 学校規定の通学用カバンであること。アクセサリ類はつけない。
サブバッグ	● 学校規定のバッグ以外の物を使用しない。ただし、部活動等で学校が認めたバッグは、部活動の時のみ使用できる。
雨傘	● 黒・紺・黄・グレー(半透明もよい)色で、柄の入らないもの。
レインコート	● レインコートは、交通安全の立場からもベージュ等の明色のもの。
レインシューズ	● レインシューズは、白か黒・紺色。
防寒具	● 防寒用として制服、体操服の下にセーターやベスト、トレーナー等を着用してもよい。ただし、派手なものは避ける。 ※ ただし、上記「制服」について、ブレザーの防寒具は、今後生徒会等で検討し、決定する。 ● 手袋、ネックウォーマーは、防寒を目的とし、ファッション性の高い形や柄のものは使用しない。 ● ストッキングは、黒・ペールピンクで、無地のもの。編目や縞模様は使用しない。 ● 黒、紺、灰、白等の色のジャンパーやウインドブレーカー形式のものを着てもよい。(上衣のみでワンポイントやライン等は可とする) ※ 部活動で使用している物も認める。 ※ ただし、コート形式のもの、ダウンジャケットは不可。 ● マフラー類は使用しない。

## (3) 体育の服装

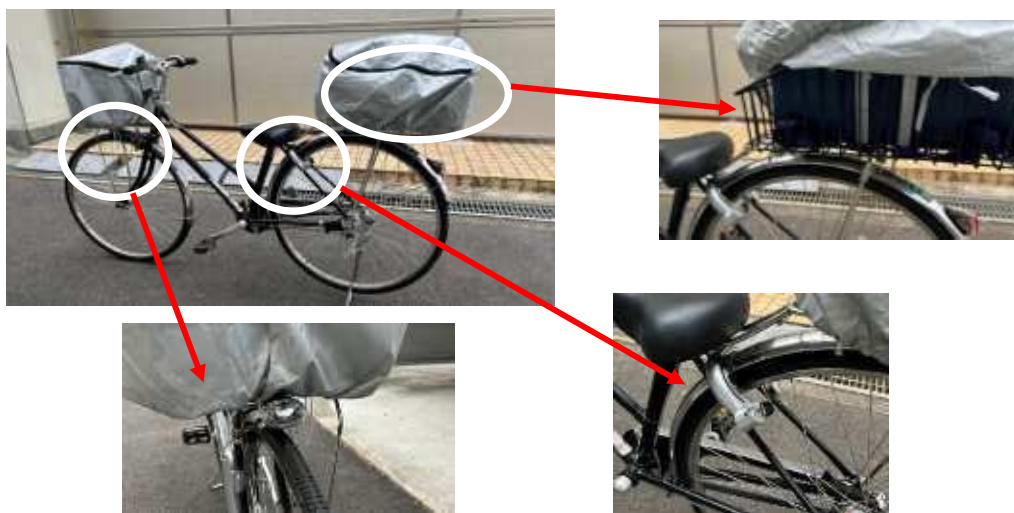
シャツ	● 学校指定のもの。
ハーフパンツ	● 学校指定の色・形のもの。
体育の靴	● 通学用の靴を使用する。
体育館シューズ	● 学校指定のもの。
その他	● 中学生らしい髪型とする。 ● 中学生に必要なない指輪・ネックレス・イヤリング・ピアス・ブレスレット・ブローチ等の装身具は使用しない。 ● キャップ型の帽子を着用してもよい。

自分の物にはしっかりと記名をして、  
物の管理ができるよう準備をお願いいたします。

## 令和5年度「東可児中学校 自転車通学規定」

### 1. 規則

- ◇自転車通学ができる生徒は、桂ヶ丘、星見台、大森在住の生徒のみとする。
- ◇自転車通学に使用する自転車は、一般に「シティサイクル」と呼ばれ、前かご・後部に荷台のある物とする。(荷台にかごを付ける)
  - ※マウンテンバイク・電動自転車・ロードレーサー・折りたたみ自転車等は認めない。
- ◇定期的に自転車点検をし、ブレーキ・ライト・反射板等の壊れた自転車は使用しない。
- ◇必ずヘルメットを着用し、あごひもをしっかりと締める。
- ◇降雨時等は、傘差し運転をしない。明るい色のカッパ等を着用する。
- ◇自転車には記名をするとともに、防犯登録等を行う。
- ◇決められた自転車置き場を守り、整理整頓を心がける。
- ◇交通規則・通学時の注意を守り、安全に心がける。(二人乗り禁止・並走禁止・ヘルメット着用・スピードの出すぎ注意等)
- ◇規則が守れない場合は、一定期間の自転車通学の停止や禁止をする。
- ◇自転車の保険に加入している。
  - ※令和4年10月1日より、自転車保険(「①自転車損害賠償責任保険等への加入」及び「②自転車損害賠償責任保険等への加入の確認等」への加入が義務化されています。そのため、自転車通学の許可の際には、保険への加入について、確認させていただきます。ご家庭で利用している自動車保険等の特約で付帯した保険や学校から案内をしている保険などを利用し、安心して自転車通学ができるよう、御理解をお願いします。(なお、自転車通学を行わない生徒も、日頃自転車を利用する場合は保険の加入が必要となります。)
  - ※保険に加入されていない場合には、自転車通学許可ができません。保険に加入された時点から自転車通学可となります。
  - ※自転車保険への加入については別紙参照。



- ◇ハンドルは真っ直ぐのものでも、曲がっているものでもよいです。
- ◇冬場は、暗くなるのが早いです。ライトが付いたものをご購入してください。
  - ※自動点灯のものでも、手動点灯のものでもよいです。後付けのものでもよいです。
- ◇通学用のショルダーかばんを入れるかごを付けてください。
  - ※ゴムバンドをご購入していただき、かばんを固定できるようにしてください。
- ◇必ず、ロック型の鍵の付いたものをご購入してください。
- ◇自転車のかごに付いているカバーは、雨天時に荷物を守るためのものです。
  - ※全体を包み込むタイプのものからカバータイプのものまであります。お子様と相談していただき、自転車の形状等を考慮してご購入ください。



## 岐阜県可児市立東可児中学校

〒509-0236 岐阜県可児市皐ヶ丘4丁目7番地

TEL : 0574-64-2700 FAX : 0574-64-2628

HP : <https://www2.school.city.kani.gifu.jp/higashikani/>

担当 : 池之上・梅田 (新入生関係全般)、赤堀 (事務関係)